

す。

あと、再生可能エネルギー、太陽光パネル発電に関しては、やはり県が一番イニシアチブを取って進む事業だろうと思いますけども、市民が被害を被らないという部分も一番大事な部分だと思いますので、その辺も併せて県のほうに強く要望していただきたいと思います。

あと、最後の水力発電に関しましては、やはり長井市自体が水のまちという部分で、かなり水路も出ております。何か1個造らないと、その先が進まないんじゃないかなと。ピコ水力もいいんですけど、ある程度の電力量は、まず一回造ってみないと何も始まらないような気もしないでもないのです、その辺の計画に関してはどのように考えてらっしゃいますか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小水力発電については、以前から長井ダムの飲料水用の水利権を我々持ってるわけですので、それを転向して、再生可能エネルギー、小水力発電に活用できないかということで、国土交通省のほうにはいろいろ問合せなどをして、決して不可能ではないということは分かっているんですが、量がいかにせんそんなに多くございませんので、そうしますと、小水力、水力発電の一番の肝腎なところは落差ですね、あと水量、この2つが重要であると言われていたようで、それで採算取れるかどうかというのは、今の時点では極めて難しいということでございましたので、そちらについては少し今後継続して検討するというにしまして、採算の取れることが確実なバイオガスとか、バイオマスの発電のほうの事業を優先するというで考えております。

したがって、小水力発電については、もうちょっとやっぱり技術が進歩する、例えば太陽光発電もそうなんです、太陽光発電のパネルなども、もう以前と比べ物にならない非常に効率

のいいシステムが近年、日本人によって開発されたということの情報などもありますし、それと同じように小水力なんかも、もしかしたらもっと効率よく発電できるような状況があるとすれば、検討していかなくちゃいけないと。

ただ、やっぱり水のまちでありますので、ピコ水力みたいに、結局何らかの形でそれを、例えばエネルギーに転換して、市民一人一人が何らかの形で使うみたいなピコ水力発電というのも、これはこれでまちづくり活動として有力なものだと思っておりますので、その辺なども踏まえて、これから広範囲に、あるいは継続してそういったことを検討して、カーボンニュートラルをできるだけ早く実現できるように頑張らなくちゃいけないと思っております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。
再開は午後3時10分といたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時10分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木一則議員の質問

○浅野敏明議長 順位5番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1 番鈴木一則議員登壇)

○1 番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則です。今日最後の質問となります。よろしくお願いいたします。

9月は実りの秋。気候も大変よく、爽やかで健康的な季節ですが、今年の秋はどうでしょうか。7月、梅雨明けが早く、夏到来と思いきや、そのまま不安定な天気が続き、日本中で豪雨災害をもたらしました。

8月3日、4日には長井市、飯豊町、小国町、川西町を中心に線状降水帯が発生し、豪雨災害が起きました。被災自治体は激甚災害の指定、さらに、飯豊町、川西町は被災者生活再建支援法の適用に至る被害となりました。

被災された皆様にお見舞い申し上げます。

8月半ばには早くも秋雨前線が発生し、日本列島を上下。そのたびに日本のどこかで被害が発生するという、夏らしい8月ではありませんでした。

さらに、新型コロナウイルス感染の拡大は連日県内でも1,000人を超える陽性者が発生し、終息の兆しもまだ見えません。政府の対策も経済優先のため、感染予防策も混沌としています。終息が進むよう願うばかりです。

非常に強い台風11号が明日、あさってにかけ東北地方に近づき、日本海側を通るコースのようです。過去の台風でこのコースを取ると、主に風による農作物被害を生じさせてきましたので心配です。

被害防止対策と市民の防災対応の周知をよろしくお願いいたします。

さて、私の質問は3点させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、8月3日の豪雨災害の復旧対応についてお伺いをいたします。

置賜地域を中心に甚大な被害に遭った先月3日から4日にかけての豪雨災害の被害額が、県の集計では、8月18日時点で223億円になるとい

う新聞報道がありました。

令和2年7月、平成25年、平成26年の市内豪雨被害では、山地、山手の降雨による土砂災害と最上川本流の増水で内水被害が発生したのですが、今回の豪雨の特徴は、朝日山系でも飯豊町側の降水が甚だしく、平地への多量の降水と相まって、飯豊町からの影響が川下の長井市、特に豊田地区に被害をもたらしました。

平地での排水被害による家屋への浸水や農作物の水没、水路など農業用工作物への被害が目立ち、排水路が排水を飲みきれずに溢水し、被害を大きくしたと現地を見て感じました。

このことから、次の点について質問いたします。

1つ目、農地と農業施設の被害状況についてです。

このたびの被害の特徴は、令和2年7月、平成25年、平成26年の豪雨災害と比べ、農地への冠水や土砂の流出、堆積、農業施設、主に排水路や分水、利水施設の被害が多く見られます。

現地での被害状況と被害額、復旧の支援について、農林課長にお伺いをいたします。

また、令和2年7月、平成25年、平成26年の豪雨災害時との比較についても併せてお伺いをいたします。

次に、農地での市道の被害と市道等を横断する橋梁及び管渠の管理についてです。

被害に遭われた方々のお話から、300ミリを超える膨大な降雨が水田が持っている保水能力を一気に超えるものであったため、短時間に排水路に集中し、あっという間に増水。各所で越水が発生し、道路等の土砂が水路や耕作地に流れ込みました。また、市道、国道を横断する管渠等が詰まっているために抜けず、排水があふれ住宅等に流れ込み、二次被害が発生しました。豊田地区の歌丸、町地区や河井地区の被害はこのような状況でした。

被害のあった現地を見ると、これはと思う実

態も分かりました。

例を挙げると、飯豊町添川地区を境に、歌丸、今泉の米坂線を挟む農地のほぼ全ての排水が今泉、歌丸、河井地区を通して流れる1本の農業排水路が担っていますが、その構造が統一されていないばかりか、下流側が狭く、左岸側に高低差がある、既存道路横断橋が上下の排水断面と一致していないなどです。

また、時庭地区では、福田川上流の狭く、築堤のない新川に上流の飯豊町からの多量の排水で越水。泉、館町南、館町北地区では、最上川本流の増水により、樋門閉鎖による越水や内水被害などが発生しました。

市関係では、市道の表層土砂流出、市道等の横断する管渠等が詰まったため、住宅等に流れ込む二次被害の発生。水道管が橋桁下を通っているため、草や流木、ごみが引っかかり流れを阻害、越水や橋脚の周辺が洗われる被害も起きています。川原沢の郵便局のところや歌丸地区の農業用排水にかかる橋で実際に起こりました。

多くの方が昭和42年の羽越水害に匹敵、ところによりそれ以上と感じていました。頻発する豪雨に対し、今後できる限り農業被害の再発を防止するためには、50年前の基準以上のかさ上げなど、土地改良区とともに対策を講じるべきと思います。

また、市管理の道路横断管渠の維持管理、水道管の付け替えなど、市として改善すべき箇所も多く発生しましたので、対策について、技監にお伺いをいたします。

次に、農業排水路等からの被害想定も防災マップに加え、県及び土地改良区にも再発防止対策を講じるべきでないかについてです。

昭和40年から始まった圃場整備事業や農業改善事業により今の農地が順次整備されてきましたが、農業用水の配水には工夫されたが、不要となる排水には注意が払われたかに疑問があります。後年に整備された区域の排水が先に整備

された排水路に流れ込んでいるのに、実際、上流の排水路より下流の排水路が小さかったり、排水が合流しても幅が変わらなかったりしてるところが見られると、厳しいご意見をいただきました。

市民の皆さんは近年の経験から、避難指示に従い避難され、約1,000人の方が避難されました。今回、浸水想定区域外の農業用排水路や分水施設の越水、道路横断水路の詰まりによる内水被害は新たなものです。

8月21日の山形新聞に、河川流域外で浸水拡大、想定外の内水氾濫に備えてという記事を目にしました。その中に、山形市では、過去の浸水エリアを本流と支流の浸水想定区域と別に色分けして防災マップに表示しているということです。参考としてはどうでしょうか。

また、全ての災害を防止することは不可能ですが、経験した災害に対応できるよう、山形県や、土地改良区とともに再発防止対策を講じるべきと思います。市長にお伺いをいたします。

大きな2つ目、第六次総合計画策定についてお伺いをいたします。

先頃の全員協議会で、第六次総合計画策定に向けた取組の説明がありました。第五次総合計画は平成26年度、2014年から令和5年度、2023年までで、将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～」と定め、目標の主なもの、老朽化した公共施設を改修し、機能を復活させ、さらに、必要な施設整備や長井の将来に展開する組織体制を構築してきた計画と思っています。

西置賜地区の中核としての都市機能を中心市街地活性化基本計画や都市再生整備計画と公共施設整備計画に基づき整備し、施策でも、18歳までの医療費の無料化や観光振興事業、防災関係の整備など、生活に関係の事業展開も積極的に行い、成果のあった五次総でありました。

その上で、既に作業が進められている第六次総合計画の策定についてお伺いをいたします。

1つ目、第六次総合計画の策定手法についてです。

第五次総合計画では、市民意向調査、アンケート調査でございますが、これから山形大学の分析で、重点施策を探りましたが、さきの全員協議会での説明資料には、市民意向調査という表現はありますが、市民アンケート調査は行わないのでしょうか。課題整理や将来像、素案の検討、市民ワークショップと庁内若手のワーキングや部会で行うという形式のようですが、市民ニーズを捉える手法としては十分なのかどうか、総合政策課長に伺います。

次に、第六次総合計画の目的、目標とするものは何かです。

第六次総合計画では、第五次総合計画をステップに、新しい目標とともに施策に取り組むこととなりますが、市長のタウンミーティングのサブテーマの「市民みんなで創る持続可能なまちづくり」は、第五次総合計画にある、「市民が幸せを感じながら暮らせるまちを創っていく姿」から、今後さらに展開させ、人口減少の抑制や市内転入者の確保など、持続するまちに向かうという言葉と感じました。

第五次総合計画の評価から進化した第六次総合計画とするため、多くの意見を取り入れながら策定を進めていただきたいと思います。どうですか。策定の目的、目標について、市長の考えをお伺いをいたします。

大きな3つ目、中央コミュニティセンターの改修と機能の充実についてお伺いをいたします。

今年3月末をもって50年の歴史に幕を閉じた長井市勤労青少年ホームの感謝の会が7月19日に行われました。

歴代の館長、利用者会長、親和会会長、指導員の方々が出席され、私も歴代館長として出席し、昭和46年に開所からの思い出を語り合いま

した。ホーム祭やクリスマスパーティーなどの利用者間の交流、そこに親和会会員の社員も多く参加され、それをきっかけに交際に発展し、ご結婚された方が多くいらっしゃった話に盛り上がりました。今、男女の出会いがないと言われてますが、こういう施設の必要性も再考すべきと感じました。

勤労センターは昭和54年竣工で、職業訓練施設と市民体育館の所管の違う省庁の補助金を合体して建設され、当時としては画期的なことでした。入り口がそれぞれにあり、渡り廊下でつなぐという苦肉の策の形が残っています。

市内中心部に市民が活動できる唯一の場所であり、市当局の会議室利用をはじめ、中高年を中心とした趣味の会の活動や健康づくり、体力づくりなどに重宝され、活用されてきました。また、夕方は中学校、高校の部活動に、夜間は青少年の余暇やサークル活動にフル回転の施設です。

既に旧勤労青少年ホーム、市民体育館棟は建設から40年が経過しました。正面の3階建ての職業訓練校の建物は、平成19年頃に雇用・能力開発機構により耐震化が図られましたが、勤労青少年ホーム、市民体育館は耐震化が図られていません。

体育館の雨漏りや施設の老朽化が目立ち、利用者からも改善の要望があるのですが、今後どのように維持されるのか、次のことについてお伺いをいたします。

1つ目、公共施設整備計画にのっていない旧青少年ホームと長井市民体育館の耐震改修はどう考えているかです。

旧青少年ホームと市民体育館棟の改修は、現在進めている公共施設整備計画にはのせられていません。令和3年3月に教育委員会の策定の長井市スポーツ施設等長寿命化計画でも、長井市民体育館は築41年を経過し老朽化が著しく、耐震基準を満たしてないことから、事後保全型

の改修を進めながら改廃を含め検討することとし、本計画における長寿命化施設から除外しますとなっています。

これ以外に改修について表されている計画があるか分かりませんが、今後コミュニティセンター施設の活動の発展に不可欠でありながら、主な計画に改修の道筋も示されていないのはいかがかと思えます。

市長は、小さな拠点の重要性を述べ、さきの議会で地区コミュニティセンターの改修に言及されました。公共施設等整備計画の改定に併せ計画していただき、早期に改修を進めていただきたいのですが、いかがですか。市長にお伺いをいたします。

次に、廃止になった青少年の機能を中央コミュニティセンターが引き継ぐが、改修とともに青少年のニーズを取り入れた整備を行ってはどうかです。

旧青少年ホームと市民体育館棟は、今後も主に市中心部の市民の健康づくり、体力づくりに、中学校の部活動の地域移行の際の活動場所にと、ますます重要な施設であります。

また、さきに述べた感謝の会に参加して、市内で唯一、公に男女が集い、活動しながら、出会いの場所として大切な施設だったと改めて思いました。改まった婚活事業より、自然な出会いの場所として重要な施設です。

今年から中央地区コミュニティセンターが廃止された青少年ホームの活動を担っていきますが、改修に併せ青少年のニーズを取り入れ整備し、若者の仲間づくりや集う機会を創出していくべきと思います。市長の考えをお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員から、大きく3点ほどご提言、ご質問いただきましたので、順次

お答え申し上げます。

まず、最初に、8月3日の豪雨災害の復旧対応についてということで、私のほうからは、

(3)の農業用排水路等からの被害想定も防災マップに加え、県及び土地改良区とともに、再発防止対策を講じるべきではないのかというご提言でございます。

令和2年3月に全戸配布させていただきました長井市の防災マップは、住んでいる地域にどのような災害の危機があるのか、災害が発生するおそれがある場合の初期対応などの情報が掲載されており、しかも、住宅地図用に扱いやすく、なおかつ、それ以外のいろんな情報もあの1冊で全て網羅しているということで、これは、平成25年、平成26年の長井市の災害なども踏まえて、その後、国のほうで発表された情報を基に作ったものでございます。

48時間で295ミリの降水量を想定しまして、最上川、置賜白川、置賜野川の浸水想定区域を降水ハザード情報として注意を喚起するものでございますけれども、浸水想定区域は、河川が基準であり、農業用水路や側溝があふれるケースは対象としておらないマップになっております。

一方で、議員からありますように、都市化の進展、計画規模を上回る集中豪雨の多発、放流河川的能力不足などにより、内水氾濫の被害リスクが近年増大しているというのも確かでございます。

このたびの災害においては、市内地区長の皆様より、住宅、非住宅の浸水や被害状況をまとめた被害状況報告書をご提出いただきました。これらの情報とともに、このたびの豪雨で浸水した場所や浸水深をデータとして整理しまして、さらに、過去の浸水エリア情報も併せて内水氾濫による浸水危険エリアについて、情報提供できるものと考えております。

このようなデータを地区や自主防災組織に提

出し、地図上に落とし込み、浸水エリアを想定できれば、冠水しやすい場所を避けた避難が可能となりまして、より安全で冷静な対応、地域防災活動に生かされると考えます。

また、浸水する原因が用排水路等の構造的な問題がある箇所については、関係機関と協議しながら、その対応方法について併せて検討してまいりたいと考えております。

2点目の第六次総合計画の策定についてでございますけれども、議員から私のほうには、

(2)の第六次総合計画の目的、目標とするものは何かと、市民の意見を取り入れて進めていただきたいということでございます。

これはちょっと説明不足で、後ほど総合政策課長のほうから答弁があるかと思いますが、要は令和6年からの第六次総合計画を今年度と来年度、2年間で策定していこうというもので、当然、市民アンケートは条件の一つでありますので、それはちょっと説明不足だと思います。

市民の意見を取り入れるということは、まず第一ではございますけれども、市民の意見を取り入れると同時に、市民の皆様の実情を理解してもらいたい。そこを共通認識してないと、意見がかみ合わないですよ。例えば、今、タウンミーティングということで、まだ十数か所目でございますけれども、何とか9月いっぱいぐらいまで、30地区を予定してたんですが、そこまできかないようです。新型コロナウイルスの関連でちょっと中止したいという地区も、このところ、二、三か所出ておりまして、そういったことでなかなか思うようには進められないんですが、やはりちょっと退屈だと思いますね、市民の皆様からすれば。私のほうが1時間以上のお話を一方的にさせていただいて、その後、意見交換するわけですけども、その意見をいただいたときには、中央地区にだけいろんな施設を造るのは不平等だという意見を言う方いらっしゃるんですね。それは、気持ちは分かるんで

すけども、それは例えば中央地区の市街地として商店街とか、それが今、非常に低迷して、空き店舗から空き地になってるというような状況の中で、我々、長井市民として、あるいは西置賜地域の中核のまちとして、ある程度、都市機能を必要だといった場合には、どうしてもどこかに集中して整備しなきゃいけないわけですね。でも、それを中央地区にするのはちょっとおかしいんじゃないかっておっしゃる方いらっしゃるんですね。

それは多分、昔の高度経済成長期のどんどんどんどん都市化が進んでいった、うちが建って、人口減らないで、逆に増えていった、そういうことを考えておっしゃってると思うんですね。でも、今、そうじゃないよと。けども、そういうふうにやがてみんなで力を合わせて、また、国も当然いろんな対策取りますから、そうしたら、20年、30年はちょっと厳しいかもしれないけど、やがて我々の子供とか孫の代には、またかつてのような、そういう時代も来るかもしれないと。けど、今はこうしなきゃいけないんだというふうに、同じ共通認識に立たないといけないわけですよ。その共通認識がない中で意見をいただいても、全くかみ合わない。

ですから、そここのところは、意見は意見としてお聞きしますけども、実はこう考えますけどどうですかというふうに、意見交換をすることが重要だと思っているんですね。意見をお聞きして、それを計画に取り入れる、これはもちろんなんですけど、その前提には、やっぱり意見交換をする、情報共有するということが前提の上での市民のご意見をいただくということが、私は重要だと思っています。

皆さんのいろいろな意見を全て実現するというのは、これ不可能でありまして、ですから、そここのところは選択をしなきゃいけないということは非常に現実的には必要だと思っております。

総合計画は、私から申すまでもなく、市の最上位に位置づけられ、将来に向けたまちづくりの羅針盤となる、極めて重要な計画でございます。議員ご指摘のとおり、令和6年度から新たにスタートする第六次総合計画は、現在進行中の第五次総合計画の検証を踏まえ、要は総括もまだしてはいいわけですが、その検証を踏まえ、時代の流れに沿った、より実効性のあるものに高めていく必要があると考えています。計画の目的、方向性について、今年5月に幹部職員との意見交換を実施しましたが、出された意見の多くは、人口が一定程度減少していく中でも、市民が自ら望む働き方や暮らしができ、生活ができ、幸せと感じられる持続可能なまちづくりを目指すべきであり、そのためには地域の力と行政が連携して対応しなければならないのではないかというような大体の意見の集約ができたところです。

これは庁議とか参事会というので繰り返し意見交換などをして、それを受けて、今度は実際、今、山形大学の先生に振興審議会の会長をしていただいていますけれども、山大的な協力もいただきながら、ワーキンググループなどをつくって、各地区の市民の皆様と山大的な学生なんかともちょっと意見交換したりとかして、お互いに課題とか何かを、住んでいる住民自らと、あと、第三者としてのそういう若い人たちの考え方なども聞きながら、ワークショップの中でいろいろ意見交換する。それをやがて計画に生かしていきたいということなんですけれども、それで、総合計画の策定に当たり、計画実行の主役となる市民の皆さんのご意見、ご協力は欠かすことのできないものです。

長井市まちづくり基本条例においては、市は計画的な行政運営を図るための基本構想及び基本計画の策定に当たっては、市民の意向を反映するため、市民の参加機会を確保しなければならないと規定しています。この規定に基づき、市

民まちづくりワークショップや地区まちづくりワークショップを開催し、広く市民の意見をお聞きしながら、総合計画の策定作業を進めているところです。

ワークショップの運営については、山形大学人文社会科学部の先生方にご協力をいただき、専門的な手法で市民の率直な思いを引き出ししながら、市民の学びを深め、まちづくりの機運醸成につなげる工夫をしています。

あと、議員からもございましたように、今年7月からは市長と市民のタウンミーティングを順次開催しておりますが、9月まで計15回、65地区で実施することとしており、市民の皆様との対話の中で頂戴したご意見についても、第六次総合計画に生かしていきたいと考えております。

なお、これから第六次総合計画の基本的な計画目標とか目的などを定めていくわけですが、まだ、そういうものは固まってないわけですが、一つの私の個人の考え方としては、今年度の施政方針でもお伝えさせていただいたように、デジタル技術等々を生かした、いわゆる進化、長井の行政、まちづくりの進化と、それから共に創る、共創のまちづくり。この共に創るという意味では、まず、いろいろございましたけど、各コミュニティセンターのご協力いただき、ご理解いただきまして、法人化をして、6地区同時に一体となって、それぞれの地域で個性を生かしながらまちづくりをしていこうと。そういったときに、今、価値観の違う、あるいはいろんな立場の人たちの考え方をみんな受け入れて、ダイバーシティ、あとインクルージョンっていいですか、包括的な、そういったことを含めた、共にみんなでお互いを尊重しながら支え合う地域づくり、共創のまちづくりをしていこうというような考え方を一つの柱にできればなどは考えております。

続きまして、3点目でございますが、中央コ

コミュニティセンターの改修と機能の充実ということで、私からは、まず、(1)の旧勤労青少年ホームと長井市民体育館の耐震改修についてどう考えるかということでございます。

鈴木一則議員からご指摘いただきましたとおり、旧勤労青少年ホームと統合された中央コミュニティセンター、長井市民体育館、また、他のコミュニティセンターは、いずれも公共施設等整備計画には具体的な整備予定等は記載されていない状況でございます。長井市民体育館や複数のコミュニティセンターは、老朽化が進んでおり、特に長井市民体育館と中央コミュニティセンターは建築から40年以上が経過し、大変古い施設となっております。

また、同施設については、旧勤労青少年ホームと長井市民体育館と合築となっているため、機能的にも規模の大きな施設で、数多くの利用者の方にご利用いただいております。老朽化に伴う雨漏り等があつて、修繕の要望をいただいている状況ですが、規模の大きな施設となっているがゆえに、修繕等には多額の費用を必要とするものとなっております。

公共施設整備については、公共施設等整備計画の整備スケジュールにのっとり、市役所新庁舎の新築や市民文化会館、公立置賜長井病院の大規模な整備改修など、有利な財政支援措置等を確保しながら計画的に進めてまいりましたが、各コミュニティセンターなどについては、これまで事後保全型の維持整備や改修で対応してきたという背景になっております。ご指摘いただいた旧勤労青少年ホーム、長井市民体育館も含め、各コミュニティセンターについては、引き続き地域活動の拠点として大変重要な施設であると認識しており、令和7年度で期限を迎える、現在の公共施設等整備計画の次期計画へは、各コミュニティセンターに係る記載が必要となると考えておまして、その前に各コミュニティセンター個別の施設整備計画が必要でございま

すので、調査の準備等を進めたいと考えております。

また、地域住民の重要な拠点であるため、各コミュニティセンターの施設的な点については、地域住民参加型の検討委員会等の開催が必要となってくるのではないかと考えております。これらについては、令和7年度中に次期公共施設等整備計画が策定作業に入ることを見越しまして、令和5、6年度には着手が必要になってくる作業ではないかと考えているところです。

あと、その次、2点目の旧勤労青少年ホームの機能を中央コミュニティセンターに引き継いでいるが、改修とともに、青少年のニーズを取り入れた整備を行ってはどうかというご提言でございます。

勤労青少年ホームにつきましては、市内の企業等に勤める方、勤労青少年の健全な育成と福祉の推進に寄与するため、様々な教養講座や催しが同施設で企画され、かつては、議員からもありましたとおり、同施設での催し等をきっかけに出会い、結婚するという事例も多くあったと聞いておりますし、当市のみならず、全国的にも働く若者の趣味やサークル活動等の場所として、数多くの自治体に設置されておりました。

その一方で、近年では、若者世代の人口減少や国民の生活、ライフスタイルや価値観の変化等の影響もあり、同施設を勤労青少年が使うという機会も減少してきておりました。これは当市に限ったことではなく、全国的に同様の状況で、現在、県内で勤労青少年ホームという名称で残っているのは、天童市、寒河江市のみとなっております。本市においても、今後も勤労青少年をメインターゲットとして同施設を位置づけていくよりは、広く地域住民にご利用いただくという位置づけで運営しているため、また、施設としても、1つの施設に2つの役割があるよりは統合したほうがよいという考えもあり、勤労青少年ホームを中央コミュニティセンター

に統合したところですよ。

これまでの勤労青少年ホームで企画されていた事業については、議員からもありましたように、中央コミュニティセンターで引き継いでいるところもあり、今後も同施設の指定管理者である一般社団法人長井市コミュニティ協議会と中央コミュニティセンター運営協議会での協議を得て企画されていくものですが、ぜひ運営協議会の構成員には積極的に若い世代を起用いただき、若者世代のニーズがあり、若者世代が集まるような事業を企画していただければと思います。

また、同施設の整備に関しましては、先ほど答弁いたしましたとおり、各コミュニティセンターの施設的な点について、地域住民参加型の検討委員会等の開催が必要になってくるものと思われませんが、その辺は今後検討してもらいたいと思います。

若者世代にニーズのある機能を有した施設整備の検討を進めていくことが必要なのかなということなんですけど、この辺はちょっと私は違う考え方でおります。

例えば整備手法でいいますと、コミュニティセンターの整備手法ってないんですよ。単独事業しかないです。ただし、今回、一般社団法人にして、コミュニティセンターを法人化しまして、いろんなコミュニティセンターを地域づくりの拠点として、小さな拠点という性格を持たせることによって、地方創生拠点整備交付金を活用したいということなんです。これですと、実質もう70%以上の補助率なんです。そうすると、6地区、順次できると。それが単独事業でなんかやれるわけがないですよ。そんなことやったら、もっとひどくなります。今もいろいろ批判をされておりますけども、これ以上単独事業で、しかも、1か所、コミュニティセンターで体育館なんて造ったら、20億円もかかるじゃないですか、体育館とコミュニティセンター

造ったら。そんなの6つにしたら120億円ですよ、できるわけがない。だから、そのところを考えて、何とかコミュニティセンターを法人化しようとしたんですね。

あと、勤労青少年ホームというのは、私もよく理解してないんですけども、昭和40年代、50年代に若い人たちが集まってよく利用した施設だと、そういうふう聞いてます。もちろん平成もそうだったんでしょうけども、でも、現在は実際としては、高齢者の方が使ってます。

この間も老人クラブ連合会の総会にお邪魔しましたら、老人クラブ連合会から要望書が出てきました。雨漏りがひどいので直してほしいと。それは大変申し訳ないと。あれ、何回も直そうとしたんですが、原因がつかめなかったんです。結局、前の長井小学校の体育館のように、全部屋根直さないと、雨漏りは収まらないと。そうすると、7,000万円から8,000万円かかると。これも単独でやんなきゃいけないんですね。そんなことやったら、また、元の木阿弥になるじゃないかということなんです。

そこで、私どもとして考えてるのは、都市の再開発の中で、民間事業としてスポーツジムと、あと屋外のスポーツ施設を造ると。それは大規模なものは造れないかもしれませんが、例えば長井小学校規模クラスで、下が人工芝のスポーツ施設、場合によっては1階、2階、長井小学校の体育館みたいにしてすることも可能かもしれません。そんなふうにと。ただし、それは市でやるのではなくて、市も関わる三セクとか都市再開発で、国の3分の1と、あと我々、市のほうで3分の1やって、民間事業で3分の2の補助を受けてやれる、そういう事業でやらないと多分できないだろうと。

今、コミュニティセンターについては、長井市民体育館、一応、中央コミュニティセンターのほうでしていますけども、長井市民の体育館みたいな形になっておりますが、西根のコミュ

ニティセンターの体育館、平野のコミュニティセンターの体育館、平野についてはもう非常に危険だということで、地元でもご了承いただいて、ほとんど使っておられないと思うんですが、西根については、早く新しいものを建ててもらわないと困ると。今でも言われます、新しいの早く建ててくださいと。要は、あれは旧西根小学校の体育館ですよ。それを西根の皆さんは体育館として使っているわけですから、それを早く新しいのを造れと。造る資本ないでしょう。

それから、児童センターも全て古いんですよ。ですから、今度、教育長と話しているのは、小学校、多分六三制が変わったときにどういう形になるかですけれども、そのときに小学校も随分古くなっていますから、そこをコミュニティセンターと一緒にする、あるいは児童センターも一緒にする、小学校も新しくして。そして、それがコミュニティセンターも含めた小さな拠点として、今後整備していくというのが、これからの第2期目の10年計画、令和8年から令和17年までですか、その中でどうするかということをやっぱり真剣に検討しなきゃいけない。これは非常に難しい選択になるかと思しますので、その中で考えていくしかない。今の段階で個別に中央地区の市民体育館だけを新たに多額の費用をかけて改修するというのは、なかなか事業の財源の関係からちょっと慎重にしていかなきゃいけない。ただし、やるときは各地区平等に、みんながいろんな形で喜んで使ってもらえるような、そんな在り方を検討しなきゃいけないと考えております。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 私からは、水害時におけるインフラ施設の、主に道路構造物と道路施設の設置基準や管理状況についてお答え申し上げます。

過去の水害においても、田んぼや畑地の湛水能力、相当なものがありまして、そのおかげで下流の洪水が防がれているという事実は幾度と

なく感じているところです。

8月3日の豪雨につきましては、総降水量、日降水量、時間降水量、全てにおいて、観測史上最大を記録し、農地の湛水能力を超えた雨水が農業用排水路や側溝に流出し、あふれた水が道路や宅地を冠水させたばかりか、一級河川自体の溢水により、外水、内水、両面の氾濫が発生したことは、さらなる被害をもたらしました。

河川整備計画では、ボトルネックなどの狭隘箇所を整備、河道のしゅんせつや支障木対策、そして水路のコンクリート化など、自然流速を速める河川整備は内水対策として最も効果的と考えておりますけれども、近年の豪雨は局地化、集中化、激甚化がさらに進んでおり、どのように支流の整備を行ったとしても、全ての水が流入する最上川の水位が上昇し、樋門が閉鎖されれば、内水氾濫は必ず発生いたします。

その上で、最上川に達するまでの各種水路の維持管理について、特に水路の道路横断箇所やその構造物に添架している水道、管渠等の附属施設にごみや草木が詰まってダムアップしてしまう現象についてですが、通常、道路横断ボックスやヒューム管というのは、開渠部分よりワンランク大きく設置しております。例えば30センチの水路であれば50センチメートルなどにして、泥や漂流物を取り除いてしゅんせつしやすいように設置しております。

また、水道、管渠等につきましても、河川構造例を遵守し、水路の計画高水位の上部に設置を条件に占用許可を受けることとなりますので、これまでの計画降水量に対しての構造的な条件は満たされているということになりますが、今回の観測史上最大の降水量に対して、水路断面自体が対応できていない箇所もあったという現実を受け止めているところでございます。

午前の勝見議員の市長答弁にもありましたが、平成12年に市に移管した法定外水路、青道の総延長というのは約1,200キロありまして、当然

のことながら、洪水確率に基づいた水路断面ではなく、土地改良用排水路についても、稲作という用途に基づいた水路断面ですので、それら全てを洪水対応の水路にするには莫大な費用と、土地改良区用排水路につきましても、受益者の負担を考えると、非常に難しいと考えます。

さらに、その1,200キロ全てを市が管理していくというのは現実的に不可能でございますので、草刈りやしゅんせつについて、個人あるいは地区にお願いせざるを得ないのが現実でありまして、自助共助の取組として、現在も行っていただいていることに感謝申し上げたいと思います。

今回の災害を通して、議員おっしゃるように、危険箇所はある程度特定できましたので、構造的な基準も含めて、工事が伴うような箇所については、市が改善を図るとともに、局所的な維持管理については、個人や地区の方に引き続きお願いしながら、小工事につきましては、協働のまちづくり支援事業を活用していただくなど、国、県、市、土地改良区も含めた総合的な対策を講じていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 私から、このたびの豪雨災害の農地と農業施設への被害状況についてお答えいたします。

さきの8月3日から4日の記録的な大雨により、農林関係でも甚大な被害を受けました。被害状況といたしましては、現在精査を進めながら、また、新たな被災報告なども加わり、今後変わってまいります。現時点で農作物の被害は39か所、39ヘクタール超に上り、近年の令和2年7月、平成26年7月、平成25年7月のいずれの豪雨をも上回る規模となっております。被害額は、調整中ではございますが、3,200万円を超えるものと推察しているところでございます。

また、農地の流出など、農地、農業用施設関

係は、現時点で130か所、被害額は約5,300万円を超えると試算しております。

路帯流出などの林道関係は8路線となっております。こちらの被害額については現在調査中でございます。被災箇所数では令和2年度と同程度でございますが、近年の豪雨災害以上に深刻に状況と考えているところでございます。

今回の豪雨災害は、過年度の豪雨災害と同様に、短時間の降雨により中小河川の排水が追いつかず、市内全域で氾濫し、農地の冠水、農地への土砂堆積、広範崩落、農道のり面崩壊、雑木や土砂による水路閉塞など、林道においては路面洗掘などの被害を受けている状況でございます。

過去の被災箇所といたしましては、伊佐沢や西根地区などの中山間部に多く発生する傾向にありましたが、このたびのように、活発な前線の影響で線状降水帯の発生により、局所的に被災し、飯豊町からの影響を受けて、豊田地区で被災するなど、被災箇所が想定しにくいものとなっていると感じております。

農地、農業用施設の復旧につきましては、国庫補助の農地農業用施設災害復旧事業、県事業の小規模農地等災害緊急復旧事業に申請すべく、準備を進めております。そのため、必要な測量設計等の予算の一部は本議会の補正予算として計上いたしましたところでございます。

また、農地、農業用施設の復旧工事はいち早く進める必要があるため、取り急ぎ現場精査を進めており、所要の事業費につきましては、本定例会でお認めいただきたく準備を進めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、林道被害や農作物被害に対する復旧支援につきましては、補助事業への申請準備が整い次第、改めて補正予算として上程させていただきたく考えております。

○浅野敏明議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私からは、第六次総合計画策定について、策定の手法、特に市民アンケートの実施についてお答えいたします。

市民アンケートは、冒頭、市長答弁にもございましたとおり、第五次総合計画策定時の平成24年度から2年に一度のペースで継続的に実施させていただいております。今年度におきましても、市内の二十歳以上の中から無作為に抽出した1,000人の方を対象に、7月1日付でアンケートを実施いたしました。

質問項目としましては、長井市に愛着を感じているかどうか、また、市の施策にどの程度満足しているかなどの内容となっております。8月上旬までに回答をいただいたところです。

アンケート結果につきましては、10月をめどに取りまとめ、過去のアンケート結果との比較から市民の意向やニーズを分析し、第六次総合計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 お答えいただきまして、一番最初のほうの8月3日の豪雨災害の件ですけども、今回一番、今までの経験の中で感じたのが、農業用排水路の課題でした。やっぱり一貫性がない部分で、いろんな意味で分水や、それから途中で反復というか、利用したりということもありますから、当然ながら、市が、行政が全てするという話ではないのですが、これは土地改良区と地元との今回の災害を受けてどのような解決策があるかにつきましては、市道がかぶっているところも多くありますので、そこら辺をぜひ協議をいただきながら、改善策を探って、復旧をしていただきたいなと思います。

農林課長にちょっとお伺いしますが、令和2年度の水害とほぼ同じといいますか、想定変わらなかったというご答弁ありましたけども、場所的な部分で今回、特徴的に私は感じたんですけども、今までの災害なんかでは場所がばらば

ら、いろんなどころに移るということで、それなりの被害ということで差があまりないということなんでしょうけど、ちょっと確認です、お願いします。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 農作物被害につきましては、ある程度発生する箇所というのは特定できるのかなと感じておりますけども、いかんせん、農地、農業用施設につきましては、想定し難いところが最近見えているということでございます。なかなか毎年決まったところということではないような状況と考えております。

○浅野敏明議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 降り方や、それから、水の動きで相当いろいろ形が変わるということで、市内全域、ある程度やっぱり維持管理や、そもそもそういう部分では配慮していかなきゃならないということで、大変だなと思いますし、今後も温暖化で、期間がだんだん短くなってくるような感じがしますので、そこら辺もやっぱり注意が必要だなと思います。

それから、第六次総合計画、市長から認識の共有化、その部分をという、改めてちょっと私が思っていない部分でした。実際、第五次総合計画の部分、私も感じて、市長も大体な同じような感覚かなと思うんですけども、中心市街地、まちなかにしっかりした、都市機能をちゃんとしっかりつくって、そこでやるというのが私たちの認識だったと思うんですけども、大概にもそういうお声があるということは、それだけちょっとまだギャップというか、市長がおっしゃっている小さな拠点という部分とまちなかの都市機能という部分がなかなかまだ理解に至っていない部分があるのかなというような感じはしているんですが、そこら辺はいかが、市長、お考えでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員おっしゃるように、

ちょっと私も意外だったなと思うんですが、やはり小さな拠点ということについて、各地区のコミュニティセンター化で合意はいただいたんですが、かなり地域によって温度差があって、本当に理解していただいて、率先していろんなことやってくれる地域と、ちょっと一歩引いて、様子を見ているような地区も、私としては感じられまして、まだまだやっぱり意見交換を進めていかなきゃいけないんだなと思っております。まずは本当に膝を突き合わせて話をすることが重要だと思います。

○浅野敏明議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 あわせて、一番最後の中央地区コミュニティセンターにかかわらず、これから小さな拠点の中で各コミュニティセンターをどういうふうに整備していくかというのがやはり課題だと思いますので、これは次期の公共施設等整備計画のほうにぜひに、私は全体を、考え方を乗せていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、ひとつ技監にお願いがあります。

実は長井南中学校の北側にあります平野川、いわゆる境川と言ったりするんですけども、この部分の川の堤外地の排水が全て古川とつながっている。平成25年か平成26年のときに、平野川の勢いで真っすぐ抜けたときがあって、市長もご存じですけども、当時、国土交通省のほうにお話をして、抜けさせてくれという話も一時期したんですが、そのことがいつの間にか立ち消えみたいな形になったんですけども、今回、その前もですけども、同じように、古川の水が結局野呂川のところに合流して、それが押し切れなくて、結局古川、それから平野川の堤外地の部分で、押し切れない部分が内水被害となっているという部分がありますので、一つの手法とすると、ぜひ、技監にはこれも検討いただきたいんですけども、堤外地が早くつながっ

ている部分をどっかに抜けば、少しでも緩和ができるのではないかと前々から思っていますので、その部分をぜひ検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時10分 散会